

建設発生土

建設発生土は、資源有効利用促進法(平成13年4月)によって再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に努めることが義務付けられていますが工事間による再使用は進んでいないのが現状です。また発生土処分場の遠隔化による問題も発生しています。

建設発生土の再生利用(リサイクル)の実行は、全国自治体において不可欠な課題となっています。



下水汚泥焼却灰

横浜市では、下水汚泥焼却灰を資源と位置づけ、セメント原料、レンガなどに有効利用してきました。

焼却灰の総発生量に対する有効利用率は、平成2年度で約20%、平成16年度には改良土への利用により、有効利用率は100%になります。



改良土

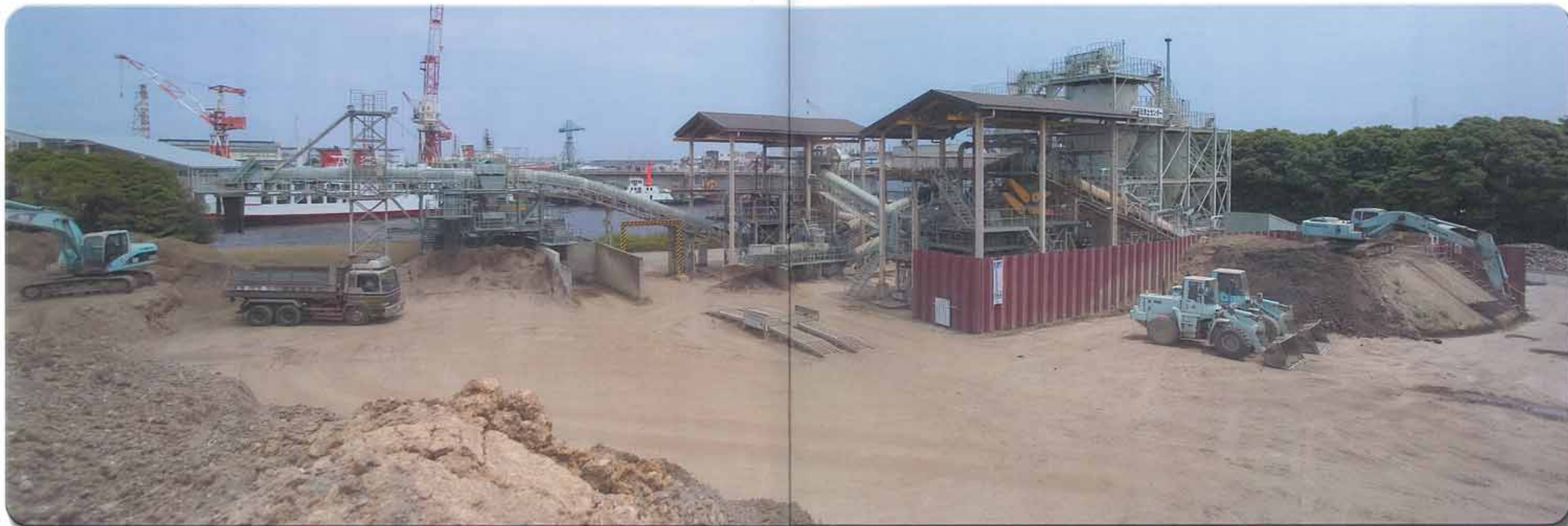
改良土とは、埋戻しや盛土など用途の要求する品質を満足させるために、建設発生土に下水汚泥焼却灰、生石灰を添加、混合し、使用状況により分級して、土木材料として改良された土をいい、要求品質を満足できずに処分される土を再生利用するリサイクル製品です。

改良土品質規格

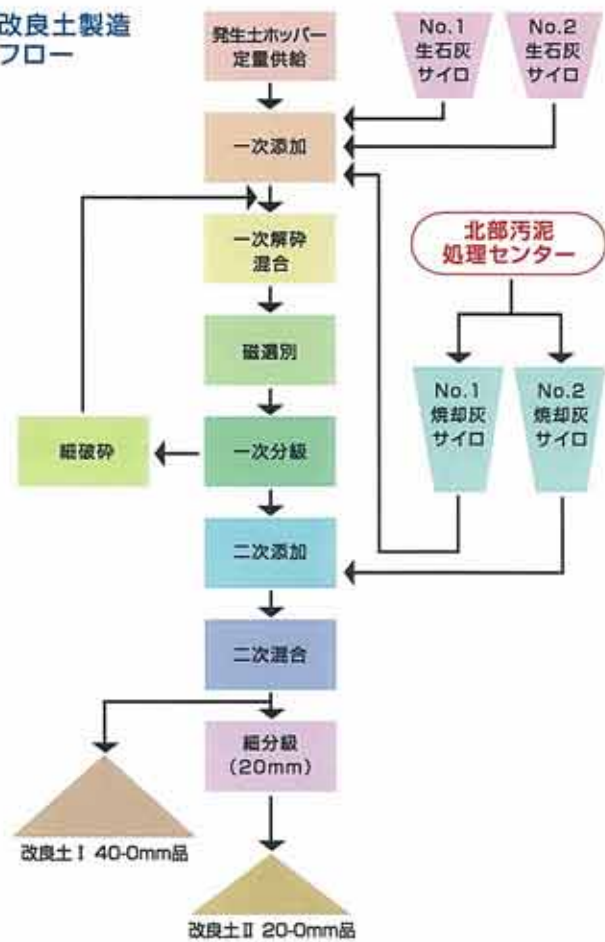
	品名	CBR	用途
I	40~0mm品	15%以上	一般用
II	20~0mm品	15%以上	塩ビ管基礎用地

横浜市グリーン購入基本方針特定調達物品

「改良土」は、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針(平成16年4月)によって特定調達物品の一つとして指定されました。横浜市における公共工事において、その使用を奨励するものです。



改良土製造
フロー



改良土プラント

改良土プラントは、性質の異なる建設発生土を均一で良好な品質の改良土にするためにシステム化されたプラントです。このプラントは、粘土塊を解きほぐし、添加材を混合することに適した多軸式混合機と、土をふるい分けすることに適した分級機が特徴です。施設全体の運転管理は、事務所内の操作室で、管理スタッフによって行われています。

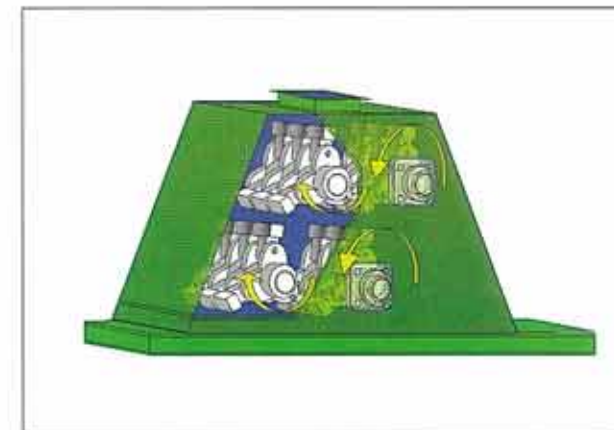
施設面積	8,000㎡
製造能力	70㎡/hr
焼却灰添加量	70kg/㎡
ストック能力	20,000㎡



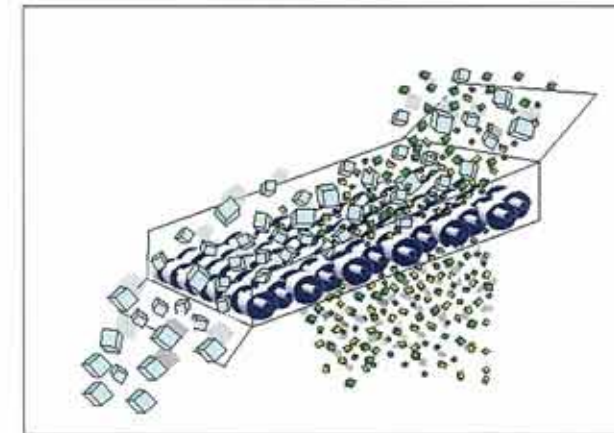
多軸式混合機 (特許出願中)



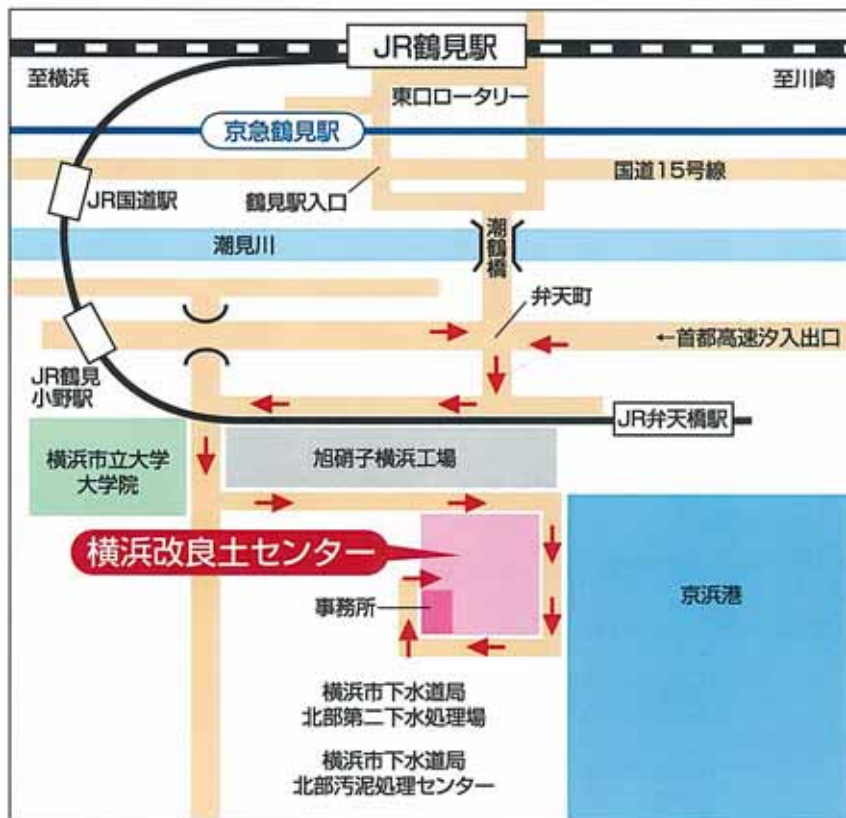
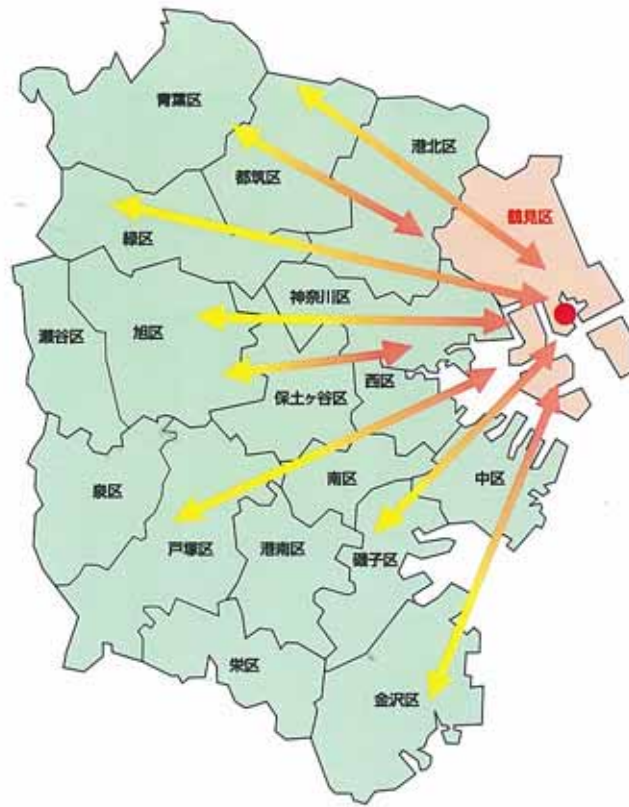
ローテーションセパレータ (特許出願中)



多軸式混合機のしくみ



ローテーションセパレータのしくみ



横浜改良土センター株式会社

〒230-0045 横浜市鶴見区末広町1-6-8

TEL.045-502-3745 FAX.045-505-3991

OPEN/8:30~17:00 CLOSE/日曜祝日及び第1、第3土曜日

構成企業

奥多摩工業株式会社

JFEプラント&サービス株式会社

奥多摩建設工業株式会社